

| | |
|------------------|--|
| Title | M.ウェーバーと知識社会学的思考 |
| Sub Title | Max Weber und Wissenssoziologisches Denken |
| Author | 澤井, 敦(Sawai, Atsushi) |
| Publisher | 三田哲學會 |
| Publication year | 1985 |
| Jtitle | 哲學 No.81 (1985. 12) ,p.61- 80 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | Wissenssoziologisches Denken, dessen Vertreter Karl Mannheim ist, wird durch zwei Punkte charakterisiert, d. h. (1) die Behauptung der Seinsverbundenheit, (2) der relativistische Schluss oder das Paradox der Selbstrelevanz. Es ist Ziel vorliegenden Beitrags, die methodologischen Schriften Max Webers und dieses wissenssoziologische Denken in Zusammenhang zu bringen. Zuerst werden die methodologischen Schriften Webers aufgrund der Unterschied zwischen der Ebene der Begriffsbildung und der der Begriffsverwendung überblickt. Dann werden die zwei Möglichkeiten des wissenssoziologischen Denken (kausalischen-erklärenden und strukturellen-hermeneutischen) in seinen Schriften dargestellt. Schliesslich bringe Ich diese zwei Möglichkeiten in Zusammenhang mit dem Rationalisierungsprozess, der das Hauptproblem Webers ist. |
| Notes | |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000081-0061 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

M. ウェーバーと知識社会学的思考

澤 井

敦*

Max Weber und Wissenssoziologisches Denken

Atsushi Sawai

Wissenssoziologisches Denken, dessen Vertreter Karl Mannheim ist, wird durch zwei Punkte charakterisiert, d. h. (1) die Behauptung der Seinsverbundenheit, (2) der relativistische Schluß oder das Paradox der Selbstrelevanz. Es ist Ziel vorliegenden Beitrags, die methodologischen Schriften Max Webers und dieses wissenssoziologische Denken in Zusammenhang zu bringen.

Zuerst werden die methodologischen Schriften Webers aufgrund der Unterschied zwischen der Ebene der Begriffsbildung und der der Begriffsverwendung überblickt. Dann werden die zwei Möglichkeiten des wissenssoziologischen Denken (kausalischen-erklärenden und strukturellen-hermeneutischen) in seinen Schriften dargestellt. Schließlich bringe Ich diese zwei Möglichkeiten in Zusammenhang mit dem Rationalisierungsprozeß, der das Hauptproblem Webers ist.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科 (社会学)

M. ウェーバーと知識社会学的思考

1. はじめに

M. ウェーバーの死の年、1920年以降に展開するワイマール共和制下の社会学を特徴づける上で重要であるのは、同じ1920年、ハンガリーからドイツへと亡命したK. マンハイムを中心とする知識社会学的思考である。知識社会学的思考の基本的性格は、簡略化するなら、次の二点にまとめることができるだろう。

- a) 広義の知識（認識、思想、意識、知的所産、文化的上部構造）と社会的存在との相互関係⁽¹⁾、つまり、知識の存在拘束性の主張⁽²⁾。
- b) 存在拘束性の主張自体の存在拘束性をも含意することから生じる相対主義的、あるいはパラドキシカルな帰結⁽³⁾。

以上のような知識社会学的思考と、M. ウェーバーの方法論的著作の関連を検討すること、それを通じてウェーバー方法論の両義的性格を明らかにすること、さらに、この両義的性格とウェーバーの主要な研究テーマである合理化過程の関連を検討することが本稿の課題である。なるほど、ウェーバー自身が、主として彼の死後に展開した知識社会学に直接言及しているわけではない。しかしながら、ウェーバーの方法論的著作の両義的性格を考察するにあたって、いわばウェーバーに学びつつ展開した知識社会学的思考を考慮することは有効であると思われる。

2. ウェーバー方法論における二つのレベルとその傾向

本節においては、まず、知識社会学的思考との関連を考慮しつつ、ウェーバー方法論を概観する。社会科学の方法論において、ウェーバーは、反自然科学的傾向（法則科学に対する現実科学⁽⁴⁾）を有していたと同時に、社会現象の背後に存在する形而上学的実在の先取り（客観主義）、あるいは感情移入や追体験への依拠（直観主義⁽⁵⁾）とも相異なる立場にあった。「経験的な認識は、…つねに“概念形成”の手段に制約されている」と述べられ⁽⁶⁾

ているように、ウェーバーにとって、研究者の主観的な立場から形成される概念、理念型は、社会科学的認識に欠くことのできないものであった。以下においては、この概念を形成するレベルと、現象へ概念を適用するレベルを区分し、論述を進めていく。

1) 概念形成のレベルにおける知識社会学的傾向

ウェーバーにおいて、概念形成は、現象界をより完全に模写する概念体系の形成を目的とするものではなかった。ウェーバーにとって、「概念は目的ではなく、むしろ個性的な観点のもとで意義深い連関を認識するという目的のための手段」⁽⁷⁾である。そして、概念形成の出発点となる研究者の観点は、研究者によって各々異なるものであり、究極的には、研究者各自のいたく「諸価値理念」、「彼の人格的な信念の方向」、「彼の魂の鏡にうつる諸価値の色彩の屈折」⁽⁸⁾によって根拠づけられている。自らの諸価値理念を、価値解釈⁽⁹⁾を経て、一義的な価値関係、観点へと研ぎ澄ますことによって、研究者は、無限の多様性である現実から“知るに値する”内容を抽出し、理念型へと高め上げるのである。

概念形成を基礎づける研究者の諸価値理念は、しかしながら、まったく主観的・恣意的なものではない。⁽¹⁰⁾「研究者と彼の時代を支配する諸価値理念」⁽¹¹⁾、「それによって我々が現実へと接近するところの文化の諸価値理念」、「我々が一般的な文化意義を帰する諸側面のみが…知るに値する」⁽¹²⁾と述べられているように、研究者の諸価値理念は、彼が生きる時代・文化を支配する諸価値理念に組み込まれている。そして、ある時代・文化の諸価値理念が、時代・文化と共に移り変わるものである以上、ある研究者の諸価値理念に導かれて形成された概念体系は、歴史の流れと共に、時代おくれとなる運命にある。しかし、他方では、新たな文化問題を視野におさめた研究者の諸価値理念に導かれて、事象に対する新しい観点が開かれていく。H・H・ブルーンの定式化を借りるなら、ウェーバーの議論は次のようにま

M. ウェーバーと知識社会学的思考

とめることができるだろう。「歴史家が研究対象を選択する上で依拠する具体的な視点 a は、(歴史家自身の：筆者) 主たる価値 V と、同時代の文化 c の関数である。 $a = f(V, c)$ 。結果として、 a は V と共に変化するのみならず、 c と共にも (V が一定であっても) 変化するであろう。」⁽¹³⁾

以上のように、概念形成が、時代・文化の諸価値理念といった歴史的・社会的存在に拘束されているとする点で、ウェーバーの議論は知識社会学的である。しかし、この事は同時に、概念の超時間的な普遍性を拒否するという意味で、相対主義を含意している。結局のところ、形成された概念の妥当性は、各々の研究者が、自らの生きる時代・文化にいかにか即していたか、またその能力があったかどうかという点にかかってくる。「科学的天才が彼の研究の対象にかかわらせる諸価値は、ひとつの時代全体の“見解”を規定するであろう」⁽¹⁴⁾と述べられるのも、天才が、彼の生きる時代・文化を総合的に把握する能力を有するが故にであろう。また、さらに、相対的な諸価値理念が概念形成の基礎となるという考え方を突きつめるならば、ウェーバー自身の概念形成に関する議論自体もまた、なんらかの諸価値理念に基づいていることになり、パラドキシカルな帰結に到る。⁽¹⁵⁾

2) 概念適用のレベルにおける反・知識社会学的傾向

以上、概念形成のレベルにおける、ウェーバー方法論の知識社会学的傾向について述べてきた。次に、概念を現象に適用するレベルについて考えてみよう。ウェーバーは、次のように述べている。「研究の方法においては、指導的な“観点”がたしかに…研究者が適用する概念的な補助手段を形成する上で決定的となるが、概念的な補助手段の適用の仕方においては、他の場合と同じくここでも明らかに、我々の思考の諸規範に研究者は拘束されている。なぜなら、学問的な真理とは真理を欲するすべての人に妥当せんとするものにほかならないからである。」⁽¹⁶⁾概念適用のレベルにおいては、諸価値理念に代って、「真理」と結びついた「思考の諸規範」が

重要視される。ここでは、まず、この「思考の諸規範」の意味について整理しておきたい。

まず第一に、「思考の規範」は、「規範として妥当する真理」、つまり、「すべての経験科学のア・プリオリである論理学と数学の諸命題⁽¹⁷⁾」を意味するものと考えられる。「職業としての学問」の中では、同様に、「すべての学問的研究において常に前提とされているのは論理学と方法論の諸規則の妥当性、つまり、世界における我々の方向づけの普遍的基礎の妥当性である⁽¹⁸⁾」と述べられている。そして、第二に、「思考の規範」は、認識の論理的規範、「範疇」を意味するものと考えられる⁽¹⁹⁾。科学的認識においては、とりわけ因果性の範疇が重要視される。山上の垂訓が信者に対して「一切か無か」という厳しい選択を迫るのと同様に、「科学における因果性は、思うがままに停めて自由に乗り降りできる辻馬車ではない⁽²⁰⁾。」換言するなら、「思考の規範」は、客観的に妥当する真理としての認識に内在する論理的形式であると言ふことができるだろう。

このような「思考の規範」に従って、概念は現象に適用される。因果性の範疇は十分に展開され、現実の個性的側面は作用の結果あるいは原因として、現実の一般的側面は具体的な諸連関からの抽象による規則として把握される。さらに、客観的可能性判断⁽²¹⁾、日常経験における“法則論的”経験知の参照、あるいは統計的調査などによる経験的検証を経て、因果帰属、因果的説明がなされる。研究者によって形成された概念の連関は、このような「思考の規範」に従う経験的検証を経て、科学的知識として承認される。

A・V・シュルティンクによれば、以上のような、因果帰属、因果的説明に内在する「思考の規範」の妥当性は、社会・経済的状況、階級利害、あるいはメタ科学的理念等の結果として生じてきたものではない。妥当性を有するものとしての「思考の規範」の論理的形式に関する議論、すなわち方法論と、思考の現実的・因果的(あるかは理念的・メタ科学的)制約に

N. ウェーバーと知識社会学的思考

関する議論、すなわち知識社会学は、まったく異なる領域に属するものであり、区別されねばならない。両者を混同し、「思考の規範」が社会的存在の反映にすぎないとされてはならない。「思考の規範」が、社会的存在を越えて普遍的に妥当するものであるが故に、科学的認識もまた超個人的・超文化的に妥当する真理に到達することができる。⁽²²⁾ ウェーバーも述べているように、「社会科学の領域で方法的に正しい科学的証明が行なわれ、それがその目的を達成したとすれば、それは中国人によっても正しいと承認されるものでなければならぬ。⁽²³⁾」

以上で概観してきたように、ウェーバー方法論には、相異なる二つの傾向が存在する。概念形成のレベルでは、相対的な諸価値理念を基礎とすることによって、知識社会学的傾向が現れるのに対し、概念適用のレベルでは、普遍的な「思考の規範」を基礎とすることによって、反・知識社会学的傾向が現れる。次節においては、この二つのレベルの関係を考慮しつつ、ウェーバーの方法論的著作と知識社会学的思考の関連を明らかにしていく。

3. ウェーバーにおける二つの知識社会学的思考の可能性

前節において、ウェーバー方法論の二つのレベルとその傾向について論じたが、全体としてのウェーバーの方法論的著作の性格は、この二つのレベル、傾向のいずれが優位となるかに応じて変化する両義的なものであると思われる。従って、以下においては、概念適用のレベルが優位の場合、概念形成のレベルが優位の場合を区分し、論述を進めていく。そして、それによってこの両義的性格を明らかにすると同時に、ウェーバーにおける二つの知識社会学的思考の可能性について検討していく。

1) 概念適用のレベルが優位の場合～因果的・説明的な知識社会学的思考

概念適用のレベルが優位の場合、普遍的な「思考の規範」が重要な意味を有する。前述のように、概念形成のレベルにおけるウェーバーの考え方を突きつめていくと、相対主義的、あるいはパラドキシカルな帰結に到る。しかしながら、普遍的な「思考の規範」の存在を前提とした場合、このパラドックスは回避される。つまり、概念形成の基礎となる諸価値理念が各研究者、あるいは時代・文化に応じて相対的なものであっても、概念を適用する際の普遍的な規範が存在するなら、それに依拠することによって、研究者は自己の認識の相対性から脱することができる。この場合、研究者の諸価値理念が果たす役割は、問題の選択に限定される。また、それに基づき形成された概念、理念型は、時代・文化に対応した仮説、あるいは仮説をめぐる索出的手段にすぎない。その妥当性は、あくまでも「思考の規範」に従う経験的・因果的な検証によって根拠づけられねばならない。

従って、この場合、知識の存在拘束性も因果的に説明されることになる。しかし、その際、「思考の規範」の妥当性に対する問いのみは、この説明から遠ざけられることになる。なぜなら、思考の規範、例えば「掛算表が“妥当する”という主張は、すべての経験的な…因果分析にとってまったく超越的であり、また検証の対象としては無意味だからである。⁽²⁴⁾」経験的・因果的研究にとって、「思考の規範」は、その研究自体の手段によってはまったく再検証することのできない論理的前提に属する。もし、経験的・因果的な研究が、「思考の規範」の妥当性の由来を発生論的・社会的に説明しようとするなら、その研究は論理的循環に陥ることになる。なぜなら、論証されるもの自体が、すでに論証の鎖の中に内在し、前提とされているからである。⁽²⁵⁾

周知のように、ウェーバーは、「人間の行為を直接に支配するものは、利害関心（物質的ならびに観念的）であって理念ではない。しかし、「理念」によって作りだされた“世界像”は、きわめてしばしば転轍手

M. ウェーバーと知識社会学的思考

として軌道を決定し、そしてその軌道の上を利害のダイナミックが人間の行為を推し進めてきたのである⁽²⁶⁾」と述べている。P・ハミルトンの言葉を借りるなら、ウェーバーは、「すべての社会現象は、理想、信仰などの理念的要因と、経済的生産の様式、社会集団の配置、あるいは気候的環境までも含めた物質的要因の相互作用によって生ずる⁽²⁷⁾」ものと考えていたといえるだろう。この場合、理念が物質的要因に因果的に規定される側面がある、という意味での知識の存在拘束性が承認されている。

しかし、それは「思考の規範」に従う経験的・因果的検証を前提とした仮説、あるいは仮説をめぐる索出的手段としてである。「思考の規範」自体の存在拘束性をも主張する議論、例えば、「文化現象の全体が“物質的な”利害関係の様相の産物ないしその函数として演繹せられる⁽²⁸⁾」とするような、俗流マルクス主義的な議論としてではない。現実を無限の多様性として把握していたウェーバーにとって、社会現象がすべてそれに還元されるような普遍的法則を樹立することは不可能であった。

要約するなら、概念適用のレベルが優位の場合、ウェーバーは、普遍的な「思考の規範」を前提とすることによって、知識社会学的思考の可能性を因果的・説明的なものに限定しているといえるだろう。

2) 概念形成のレベルが優位の場合～構造的・解釈的な知識社会学的思考⁽²⁹⁾

前述のように、概念適用のレベルが優位の場合、普遍的な「思考の規範」の存在を前提とすることが重要な意味を有していた。しかしながら、このような新カント学派的な考え方とは逆に、「思考の規範」の相対性に関する指摘がウェーバーには見られる。例えば、「我々の理論的な一たとえば精密自然科学的なあるいは数学的な一知識の中の最も確実な諸命題の認識もまた、良心を鋭くし洗練することと同様に、まずは文化の産物である⁽³⁰⁾」と述べられている。ウェーバーにとって、文化という概念が「一つの価値概念」であり、「経験的な現実が我々にとって“文化”であるのは、

我々がその現実を諸価値理念と関係させるがためであり、またそのかぎりにおいて⁽³¹⁾である」ならば、ここでは論理学・数学等の諸命題もまた、一つの価値ないしは価値理念としてとらえられているといえるだろう。ブルーンも指摘しているように、⁽³²⁾ウェーバーは随所で、論理的正確さと実践的評価、例えば、数学の諸命題の妥当性と倫理的・美的価値の妥当性を等置している。⁽³³⁾

さらに、「職業としての学問」では次のように述べられている。「すべての神学にとって…世界は意味を有しているにちがいないということが前提となる。—そして、神学の問題は、この前提が考えられるためには、その意味をどのように解釈しなければならないか、ということである。それは、カントの認識論が、「学問的真理は存在し、それは妥当する」という前提から出発し、—そののち、どのような思考の諸前提のもとでこの前提が（意味を有するものとして）可能であるのかを問うたのとまったく同様である。⁽³⁴⁾」ここで述べられているような、真理を可能とする思考の諸前提の一つとして、かの因果性の範疇も考えられていた。しかしながら、ここでは、因果性の範疇は、普遍的なものとしてではなく、神学の解釈と同様に世界になんらかの意味内容を与えるもの、すなわち価値理念として考えられており、結果として相対化されている。⁽³⁵⁾

以上のように、「思考の規範」が価値ないしは価値理念と等置される場合、「思考の規範」は、少なくとも前述したような超個人的・超文化的な妥当性を有し得ない。⁽³⁶⁾「思考の規範」もまた特定の時代・文化を支配する一つの価値理念であるなら、その価値理念に対する信念を有する人にか、その妥当性は及ばない。ウェーバーも述べているように、「科学的な真理の価値に対する信念は、特定の文化の産物であって、おのずとあたえられるものではない。⁽³⁷⁾」さらに、この場合、「思考の規範」はそれ自体、時代・文化を支配する一つの価値理念として、概念形成のレベルに組み込まれることになる。研究者の諸価値理念に基づき形成された概念・理念型

M. ウェーバーと知識社会学的思考

は、研究者の解釈を明示するための手段となる。また、思考の規範の役割は、解釈の準備作業としての経験的規則性の確認、あるいは解釈の論理的整序に限定される。換言するなら、「思考の規範」は、認識の普遍的妥当性を根拠づける規範としてではなく、むしろ「認識の内容にたいして責任を負う“知的誠実さ”を失わないための規範⁽⁸⁸⁾」として考えられる。そして、解釈自体の妥当性は、あくまでも研究者の諸価値理念によって根拠づけられることになる。

しかしながら、それによって、解釈はまったく主観的・恣意的なものになるわけではない。ブルーンが $a = f(V, c)$ という形で定式化したように、研究者の諸価値理念は、時代・文化の諸価値理念に組み込まれている。この時代・文化の諸価値理念は、解釈学的にみるなら、解釈に先立って、研究者がすでに帰属している先行理解、あるいは先入見とみなすことができるだろう。研究者の解釈は、一方では、解釈が向かうある時代・文化の全体性の先取りによって導かれる。そして、この先取りを可能とするのは、解釈が向かう時代・文化と現在を歴史的に結ぶ、研究者の生きる時代・文化の諸価値理念への、研究者の帰属性である。しかし、他方で解釈は研究者自身の諸価値理念によって導かれる。研究者は、自らが帰属する時代・文化の諸価値理念を自覚的に対象化しつつ、解釈が向かう時代・文化に対する、歴史の流れを視野におさめた観点を形成しなければならない。先取りされた全体性は、この観点を通じてのみ、具体的な解釈となる。

このような循環的構造、すなわち解釈学的循環は、しかし悪循環ではない。個人が、つねに彼の生きる時代・文化の諸価値理念に組み込まれている以上、解釈学的循環は形式的・方法論的なものではなく、存在論的な構造とみなされる。前述したようなパラドックスが生じるのは、形式的・方法論的次元においてである。存在論的次元においては、むしろ開かれた循環が歴史と共に進められていくことによって、研究者の生きる時代・文化により即した解釈が獲得されるのである。

K・マンハイムは、前述した時代・文化の全体性の先取りによって浮かび上がってくる意味を、ドキュメント的意味と呼んでいる。そして、ドキュメント的解釈の例として、ディルタイの「世界観」等とともに、ウェーバーの「精神」をあげている⁽⁴⁰⁾。ウェーバーにおける理解は、主観的に思念された意味の理解、すなわち動機理解という側面と共に、「この動機に駆動されている行為が組みこまれている社会関係がもつ意味、すなわち“意味連関”の理解⁽⁴¹⁾」という側面を有していた。「精神」とは、この“意味連関”の最も高次な、ある時代・文化の全体性を形づくる形態と考えることができるだろう。とはいえ、理解社会学の方法論においては、このような解釈学的契機よりも、むしろ動機理解と因果的説明の相互補完の主張が顕著であることは事実である。しかし、マンハイムも述べているように、「とにかく強調しておかねばならないのは、マックス・ウェーバーの理論的省察が、彼の歴史的なやり方とは必ずしもつねに符合しているわけではないということである。彼は理論的省察においては、因果的説明を放棄しまいと努めているが、彼の歴史的業績の場合には、非常にしばしばドキュメント的な態度をとっている。⁽⁴²⁾」

周知のように、ウェーバーは、彼が生きる近代ヨーロッパ文化世界を、歴史的な合理化過程の所産とみなした。そして、合理化過程の精神的起動力である「資本主義の精神」について、プロテスタンティズムの世俗内禁欲との関連で論じた。このような解釈は、歴史過程をいわば「合理化の精神」が貫徹しているという先取り、先行理解に導かれているといえよう。合理化の精神は、深層において歴史過程を構造化する、いわばコードとみなすことができる。そして、このコードの様々な文化領域における現れ、いわば歴史的体系の構造的傾向をモデルとして抽出する手段が理念型である⁽⁴³⁾。近代ヨーロッパ文化世界における科学の発達、芸術の分野における合理的な和声音楽、建築をはじめ、合理的な法、規則に従う専門官僚が行政を行なう国家、そして自由な労働の合理的組織を持つ市民的な経営資本主

M. ウェーバーと知識社会学的思考

義等の諸現象を合理化過程の所産とみなしたウェーバーが、各文化領域において歴史的な理念型を形成したことは言うまでもないだろう。⁽⁴⁴⁾

要約するなら、概念形成のレベルが優位の場合、ウェーバーは、「思考の規範」をある特定の時代・文化を支配する一つの価値理念とみなすことを通じて、構造的・解釈的な知識社会学的思考の可能性を示唆しているといえるだろう。

4. 合理化過程と知識社会学的思考

前節においては、ウェーバー方法論の両義的性格を明らかにしつつ、そこから引き出される二つの知識社会学的思考の可能性について論じてきた。本節では、まず、この両義的性格に対するウェーバー自身の態度を明らかにする。そして次に、合理化過程との関連を検討することを通じて、ウェーバーにおける二つの知識社会学的思考の可能性の由来を明らかにしていく。

1) 「思考の規範」の両義性の自覚

ウェーバー方法論の両義的性格は、従来、様々な観点から論じられてきている。例えば、価値自由については、一方でそれが自己の価値感情、社会通念「からの自由」を意味すると共に、他方で自己価値追求「への自由」を意味することが指摘されている。⁽⁴⁵⁾ また、理念型については、一方でそれが類型的意味からみてくりかえすことの可能な事態を、高められた形で一義的に定義する概念を意味すると同時に、他方で歴史的形態の個性的な特性を確定する概念をも意味することが指摘されている。⁽⁴⁶⁾ また、前述したように、ウェーバーのいう理解についても、一方でそれがあくまでも行為の主観的に思念された意味を扱う動機理解にとどまり、因果的説明との相互補完を重視する実証主義的志向を有すると共に、他方で自らが営む分析の方向それ自体を自らが属する文化と関らせて判断し、社会過程を理解

しようとする解釈学的志向を有するというアンビヴァレンスが指摘されている。⁽⁴⁷⁾ 知識社会学的思考との関連という観点からみるなら、各々の相対する二つの志向の内、前者の志向が因果的・説明的な知識社会学的思考に、後者の志向が構造的・解釈的な知識社会学的思考に対応するものといえるだろう。

このような両義的性格は、前述したように、ウェーバー方法論における「思考の規範」の両義的な位置に由来するものと考えられる。「思考の規範」が超個人的・超文化的な普遍的性格を有するものと考えられる場合、因果的・説明的な知識社会学的思考が優位に立つのに対して、「思考の規範」が時代・文化と共に移り変る諸価値理念と等置され、相対的性格を有するものと考えられる場合、構造的・解釈的な知識社会学的思考が優位に立つ。しかしながら、「思考の規範」のこのような両義的位置について、ウェーバー自身も、合理化過程が研究の中心をしめるようになる1910年代には自覚的であったと思われる。例えば、1913年の「理解社会学の若干のカテゴリー」においては、次のように述べられている。「数学的および論理的な諸命題や諸規範も、それらが社会学的な研究の対象となる場合には…我々にとって、ともかく“論理的には”ある実践的な行動の慣習律的な習慣以外の何物でもない。—それらの妥当性が、他方では、研究者の研究の“前提”⁽⁴⁸⁾であるにもかかわらずである。」また、同様に、1917年の「社会学及び経済学における“価値自由”⁽⁴⁹⁾の意味」においては、次のように述べられている。「精神的形成物ならどんなものでも、たとえ論理的あるいは数学的な思考物であろうと、(規範的に)正しい意味に着目する考察の対象ではなく、経験的な存在に着目する考察の対象になるやいなや、規範的に妥当する真理から、慣習律的に妥当する意見へと変貌を遂げる。この事は、論理的あるいは数学的な真理の規範的妥当が、他方で、ありとあらゆる経験科学のア・プリオリであるという事実とは、まったく独立して成立するのである。⁽⁵⁰⁾」一方では、経験科学のアプリオリとして普遍的妥当性

M. ウェーバーと知識社会学的思考

を有する思考の規範も、他方では、人間の世界に対する意味付与の一形態であり、それ故、歴史的な解釈の対象となるのである。

以上のように、ウェーバーが「思考の規範」の両義的な位置、すなわち方法論の両義的性格に自覚的であったとすると、次に、何故そうならざるをえないのかという事が問題となるだろう。この問題を考察するために、最後に、ウェーバーの主要な研究テーマである合理化過程と、ウェーバーにおける二つの知識社会学的思考の可能性の関連について、論じてみたい。

2) 「無意味化」と知識社会学的思考のパラドックス

前述したように、構造的・解釈的な知識社会学的思考においては、解釈学的循環を存在論的構造とみなすことによって、かのパラドックスは解消される。哲学的解釈学においても、M・ハイデッガーから H-G・ガーダマーにいたる解釈学の存在論的次元への転回を経て、解釈学的循環は正当化されてきた。しかしながら、近年、このような考え方に対して、解釈学的循環に普遍性を要請すること自体がまた一つのイデオロギーではないのか⁽⁵¹⁾、また、存在論的主張を可能とする成立基盤自体をも歴史的に制約された解釈学的循環運動の中に巻きこんでいく必要があるのではないか⁽⁵²⁾、といった批判がなされている。従って、構造的・解釈的な知識社会学的思考においても、かのパラドックスを現出せしめる要素が完全に払拭されているわけではない。

ウェーバーの合理化過程に関する議論の中にも、このような要素は内包されている。ウェーバーにおいて、合理化過程は、一方で、世界の「魔術からの解放」を意味するものであった。技術と予測、計算によって、人間は神秘的な諸力、あるいは伝統主義から解放され、自らの行為に対する明晰性、責任感を有することができる。そして、この技術と予測を基礎づけるものが学問に他ならない。「学問の進歩とは、何千年来われわれを支配

してきたかの合理化過程の一部であって、かつそのもっとも重要な部分⁽⁵³⁾」であった。しかし、他方で、学問あるいは合理的・経験的認識は、「因果的メカニズムへの世界の変容」をなしとげ、「原理的に、およそ現世内における事象の“意味”を問うというような物の見方をすべて拒否する⁽⁵⁴⁾」態度をうみだした。学問あるいは科学は「自然的因果律のコスモス⁽⁵⁵⁾」を創造することによって、世界の「無意味化」を促進する。かって、アブラハムや古代の農夫、あるいは封建社会の領主や戦士達にとって、人生は有機的に完結したものであった。なぜなら、彼らは自然的生活の有機体的循環の中に身をおき、その中で、人生が彼らに対してもたらしたもののすべての意味を、いわば与えられた自明なものとして知りつくし、そして生きることによって飽満して死んでいったからである。しかし、知性的認識をも含めた「文化」なるものはすべて、自然的生活の有機体的循環から人間が抜け出ていくことであって、そして、まさしくそうであるが故に、一步一步とますます破滅的な意味喪失へと導かれていく。しかも、文化財への奉仕が聖なる使命とされ、“召命”とされればされるほど、それは無価値なうえに、ますます無意味な働きをあくせく続けるということになる、そうした呪われた運命におちいらざるをえないのである。⁽⁵⁶⁾

確かに、構造的・解釈的な知識社会学的思考は、この合理化過程を全体性として歴史的に解釈することができる。しかし、ウェーバーにおいて、合理化過程が無意味化とみなされる以上、この解釈を根拠づけるものはない。たとえ何らかの（例えば存在論的な）根拠が設定されたとしても、その根拠の根拠が無限遡行的に問われ続けることになる。「無意味化」に関するウェーバーの議論は、かのパラドックスを突きつめて、むしろニヒリズム、あるいは非合理的な決断主義に行き着くかにみえる。

このような帰結を回避するために、ウェーバーは、普遍的な「思考の規範」を設定し、その結果、因果的・説明的な知識社会学的思考の可能性が生じたものと思われる。普遍的な「思考の規範」を設定すれば、かのパラ

M. ウェーバーと知識社会学的思考

ドックスは回避され、その結果、合理化過程をいわば「外から」考察することが可能となる。しかしながら、ウェーバーにおけるこの因果的・説明的志向が、実証主義との休戦あるいは和解⁽⁵⁷⁾と呼ばれるように、合理化過程に照準をあわせた構造的・解釈的志向は、本来、普遍的な「思考の規範」の設定をゆるすものではない。後者の志向からみれば、「思考の規範」、突きつめて考えるならば人間の理性の能力自体もが、また合理化過程の「内に」あり、「無意味化」を促進するものとならざるをえない。因果的・説明的、及び構造的・解釈的という二つの志向は、究極的には二律背反的である。この二律背反をあえて自覚的にひきうけざるをえなかったという点に、ウェーバーにおける二つの知識社会学的思考の可能性は由来するものといえよう。

5. 結びにかえて

本稿の課題は、ウェーバー方法論と知識社会学的思考の関連を検討することを通じて、ウェーバー方法論の両義的性格を明らかにすること、また、ウェーバーにおける因果的・説明的、及び構造的・解釈的という二つの知識社会学的思考の可能性を明らかにすることであった。そして、この二つの知識社会学的思考の可能性は、「無意味化」としての合理化過程という「時代の宿命」に、科学者として耐え、それを受容しようとしたウェーバーの、いわば悲劇的な帰結であった。しかしながら、いずれにせよ、合理化過程を論ずる事自体が合理化の産物たらざるをえない、という運命を自覚していた点に、ウェーバーの「知的誠実」があることは承認されねばならないだろう。残された問題としては、構造的・解釈的な知識社会学的思考の、より徹底したかのパラドックスとの対決、及び合理化過程への視点があげられる。そして、この問題を考察する上での一つの可能性を、K・マンハイムの知識社会学的思考は示唆していると思われる。これについては、また稿を改めて論じることにはしたい。

注

以下、ウェーバーの著作に限り次のような略語を用いた。

GAW : Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre

GAR : Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie

GPS : Gesammelte Politische Schriften

- (1) 徳永 (1976), 1頁.
- (2) Mannheim (1952), S. 227.
- (3) Simonds (1978), pp. 10-11. 知識社会学のこの性格は、多くの論者の批判的となっている。なお、ここでいうパラドックスとは、「すべてのクレタ島人はうそつきであると、一人のクレタ島人がいった」というエピメニデスの例で知られる自己言及のパラドックスである。
- (4) GAW, S. 170 ff.
- (5) Schelting (1922), 訳 27-79頁.
- (6) GAW, S. 126.
- (7) GAW, S. 208 f.
- (8) GAW, S. 182.
- (9) GAW, SS. 245-265. また, S. 512 では, 価値解釈について, 簡潔に, 「与えられた現象に対する可能であるさまざまな意味ある態度の展開」と述べられている。
- (10) ハーバーマスは, ウェーバーにおける価値関係を, 主観的・恣意的なものであるとする。Habermas (1982), S. 25. 同様に, テンブルックは, ウェーバーにおける価値観点は, 客観性の断念によって正当性を得るとする。Tenbruck (1959), S. 602. しかしながら, 以下において示すように, 価値関係, 価値観点の主観的側面のみを強調するのは一面的であるといえよう。
- (11) GAW, S. 184.
- (12) GAW, S. 178.
- (13) Bruun (1972), p. 144.
- (14) GAW, S. 182.
- (15) バーカーは, ウェーバーが, 概念は経験に先立つという考え方をカントからひきだしながら, カントのように客観的な範疇の体系を認めず, 概念の社会的制約性を説くことによって, 出発点であるカント的な考え方自体をも相対化していることを指摘している。Barker (1980), p. 226.
- (16) GAW, S. 184.
- (17) GAW, S. 532.

M. ウェーバーと知識社会学的思考

- (18) GAW, S. 598 f.
- (19) GAW, S. 306 f. また, 小倉 (1971) 115-118頁.
- (20) GPS, S. 538.
- (21) GAW, SS. 266-290. S. 278. では, 客観的可能性判断について, 簡潔に, 「ある一つの因果的な構成要素が除外もしくは変化されたものとして考えられる場合, 経験の一般的諸規則によると何が起こったで “あろう” か」を判断すると述べられている.
- (22) Schelting (1934) SS. 65-84., SS. 309-312.
- (23) GAW, S. 155.
- (24) GAW, S. 59.
- (25) Schelting (1934), S. 77 f., Bruun (1972), pp. 47-48.
- (26) GAR, I, S. 252.
- (27) Hamilton (1974), p. 92.
- (28) GAW, S. 166.
- (29) ここでいう「解釈的」は, 正確には「解釈学的」である. 解釈的パラダイムと解釈学的パラダイムの差異については, 山口 (1982), 133-174頁.
- (30) GAW, S. 152.
- (31) GAW, S. 175.
- (32) Bruun (1972), p. 47.
- (33) GAW, S. 225, S. 502 f.
- (34) GAW, S. 610.
- (35) Barker (1980), p. 226.
- (36) 新カント学派のリッケルトは, 客観的な諸文化価値の体系を構築しようとしたが, ウェーバーにおける価値あるいは価値理念は, そのような普遍的・規範的性格を欠いており, むしろ個人にひきよせられて考えられている. Bruun (1972), pp. 121-131.
- (37) GAW, S. 213.
- (38) 下田 (1981), 244頁.
- (39) Pöggeler (1972), 訳 120-139頁参照. また解釈学の最近の動向については, 丸山 (1984), 及び梅原・竹市 (1981) 80-111頁の丸山「精神科学の理念」参照.
- (40) Mannheim (1964), S. 123. 解釈学的方法としてのマンハイム知識社会学については, Simonds (1978).
- (41) 厚東 (1977), 250頁.

- (42) Mannheim (1964), S. 151.
- (43) ウェーバーの思想と構造主義の類似および差異については, Rossi (1983), pp. 54-76参照.
- (44) GAR, I, SS. 1-16.
- (45) 中村 (1972) 133-134頁. また, 安藤 (1965) では, ウェーバーにおける客観性が「緊張としての客観性」, 及び「主体的創造としての客観性」という二つの側面からとらえられている. 150-154頁.
- (46) Schelting (1922), 訳 193-202頁.
- (47) Habermas (1982), S. 78 f., SS. 101-109.
- (48) GAW, S. 437 f.
- (49) この論文の原型は, 社会政策学会における価値判断論争をめぐる意見書として, すでに1913年に書かれていた.
- (50) GAW, S. 532.
- (51) Pöggeler (1972), 訳 408-412頁の塚本正明「解説」参照.
- (52) 梅原・竹市 (1981) 48-79頁の溝口宏平「解釈学的哲学の基礎と課題」参照.
- (53) GAW, S. 593.
- (54) GAR, I, S. 564.
- (55) GAR, I, S. 569.
- (56) GAR, I, S. 570.
- (57) Bruun (1972), p. 137.

参 考 文 献

- 安藤英治：(1965)『マックス・ウェーバー研究』未来社。
- Barker, M.: (1980) "Kant as a problem for Weber" in: BJS, Vol. 31. pp. 224-245.
- Bruun, H. H.: (1972) Science, Values and Politic in Max Weber's Methodology. Copenhagen.
- Habermas, J: (1982) Zur Logik der Sozialwissenschaften. Frankfurt.
- 浜井 修：(1975)『社会哲学の方法と精神』以文社。
- ：(1982)『ウェーバーの社会哲学』東京大学出版会。
- Hamilton, P.: (1974) Knowledge and social structure. London.
- 厚東洋輔：(1977)「ウェーバーと“意味”の社会学的把握」(『大阪大学人間科学部 紀要 第三巻 247-282頁)
- Mannheim, K.: (1952) Ideologie und Utopie, 3. Auflage. Frankfurt.

M. ウェーバーと知識社会学的思考

- : (1964) *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, ed. Kurt H. Wolff. Berlin und Neuwied.
- 丸山高司: (1984) 「解釈学と分析哲学」(『理想』No. 612. 理想社 323-334頁)
- Mommsen, J. W.: (1974) *Max Weber. Gesellschaft, Politik und Geschichte*. Frankfurt. (中村他訳『マックス・ウェーバー, 社会・政治・歴史』未来社)
- 中村貞二: (1972) 『マックス・ウェーバー研究』未来社.
- 小倉志祥: (1958) 『マックス・ウェーバーにおける科学と倫理』弘文堂.
- Pöggeler, O (hrsg.): (1972) *Hermeneutische philosophie*. München. (『解釈学の根本問題』晃洋書房)
- Rossi, I.: (1983) *From the Sociology of Symbols to the Sociology of Signs*. New York.
- Schelting, A. V.: (1922) *Die logische Theorie der historischen Kulturwissenschaft von Max Weber und im besondern sein Begriff des Idealtypus*. (石坂訳『ウェーバー社会科学の方法論』れんが書房新社)
- : (1934) *Max Webers Wissenschaftslehre*. Tübingen. (Reprint Edition 1975 by Arno Press Inc.)
- 下田直春: (1981) 『増補改訂 社会学的思考の基礎』新泉社.
- Simonds, A. P.: (1978) *Karl Mannheim's Sociology of Knowledge*. Oxford.
- Tenbruck, F. H.: (1959) "Die Genesis der Methodologie Max Webers" in: *KZfSS*, 11. Jg. SS. 573-630.
- 徳永 恂: (1968) 『社会哲学の復権』せりか書房
- (編): (1976) 『社会学講座11 知識社会学』東京大学出版会.
- 梅原 猛・竹市明弘(編): (1981) 『解釈学の課題と展開』晃洋書房.
- Weber, Max.: (1982) *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 5. Auflage. Tübingen.
- : (1971) *Gesammelte Politische Schriften*, 3. Auflage. Tübingen.
- : (1963) *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, I*, 3. Auflage. Tübingen.
- 山口節郎: (1982) 『社会と意味』勁草書房.